

第182回

新宿区都市計画審議会議事録

平成29年5月8日

新宿区都市計画部都市計画課

第182回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年5月8日

出席した委員

石川幹子、遠藤新、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、星德行、加藤仁、小松清路、豊島あつし、桑原羊平、かわの達男、宮橋圭祐、大野二郎、森崎智

欠席した委員

喜多崇介、小田桐信吉、川村のりあき、吉住はるお、大崎秀夫、湯浅達也（代理：高橋警防課長）

議事日程

日程第一 報告案件

新宿区まちづくり長期計画の策定について

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後 2時00分開会

○戸沼会長 皆さん、どうもこんにちは。ただ今から第182回新宿区都市計画審議会を開きたいと思います。では、今日の出欠の状況について報告してください。

○事務局（主査） はい、事務局です。本日の委員の出席状況ですが、欠席のご連絡がございました委員は、**吉住委員、大崎委員**の2名です。なお、新宿消防署長の**湯浅委員**は公務のため欠席になりましたので、代理出席をしていただいております。本日の審議会は20人中13人で定足数の2分の1以上に達しており、審議は成立しています。

続いて、机上に用意しましたマイクの使い方を説明させていただきます。4番の要求ボタンを押していただきますと、マイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いします。また、会場が広くなっておりますので、マイクを口元に近付けてご発言いただきますよう、お願いいたします。発言後は5番の終了ボタンを押してください。まれに会議の途

中でマイクの電池が切れてしまうことがありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
以上です。

○戸沼会長 それでは、今日の日程と配布資料を、事務局からお願いします。

○事務局（主査） 事務局です。まず、本日の日程です。議事日程表をご覧ください。日程第一「報告案件 新宿区まちづくり長期計画の策定について」、日程第二「その他連絡事項」です。

次に、本日の資料のご確認です。審議会開催に当たり事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使いください。初めに議事日程表、次に「新宿区まちづくり長期計画の策定について」はクリップ留めの資料になります。表紙、資料1、資料2、資料2参考資料がございます。次に、エリア戦略地域説明会のご案内のチラシになります。次に参考資料としましてスケジュールがございます。また、机上に都市マスタープランをご用意しております。過不足等がありましたら事務局までお願いいたします。本日の日程と配布資料については以上です。

○戸沼会長 資料等はございますでしょうか。

日程第一 報告案件

新宿区まちづくり長期計画の策定について

○戸沼会長 それでは議事に入りたいと思います。今日は報告事項が1点ということです。会議は4時をめどに進めたいと思います。どうぞよろしくご協力ください。それでは、事務局より「新宿区まちづくり長期計画の策定について」、お願いします。

○事務局（主査） 事務局です。日程第一「報告案件 新宿区まちづくり長期計画の策定について」になります。内容につきましては、まちづくり計画等担当副参事よりご説明いたします。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 それでは、本日の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。まず、お手元の資料の1番をご覧ください。こちらが、先日4月21日に開催した第181回都市計画審議会における主な意見と、その対応をまとめた資料です。

まず、表面の2番のところに主な意見を記載させていただいています。前回の181回の都市計画審議会におきましては、本日あらためてご説明いたしますエリア戦略とともに、都市マスタープランの「めざす都市の骨格」についてもご報告させていただきまして、その中のご意見も頂きましたので、そちらについてご説明させていただきます。

まず、「めざす都市の骨格」につきましては、記載のとおり、まず「①やすらぎとにぎわいのまち」についてご意見を頂きました。こちらは、「にぎわい」については文言中に出てきますが、「やすらぎ」についての記載が少ないのではないかといった意見を頂きました。現在、「めざす都市の骨格」につきましては、次回以降の都市計画審議会では素案のご報告をさせていただきたいと思っています。そういった中で、今のところ反映する方法について検討しているところです。また、「②コミュニティについて」のご意見を頂いています。コミュニティを都市構造図に反映したいといったご意見がございました。また、そのコミュニティについては、さまざまな区域分けが必要であったりするために一様ではないが、都市構造図にさまざまな施設を落とすのは難しいのではないかといったご意見も頂いています。また、コミュニティについての記載といったところでは、「生活交流の心」について、コミュニティに関して少し丁寧な記載が必要ではないかといった意見を頂いています。そういった中で、現在、コミュニティに関する都市構造図について、どういった形で表現できるかというのを事務局の方で検討しているところでございます。

資料1の裏面をご覧くださいと思います。引き続き「めざす都市の骨格」に関するご意見として、「③世界とつながる国際都市について」のご意見を頂いています。また、④「公園の公衆トイレについて」に関するご意見も頂いているところです。こういったご意見を頂いている中で、現時点で「めざす都市の骨格」の素案につきましては、策定作業をご意見を踏まえながら進めているところです。

また、「(2) エリア戦略について」は後ほど本日の原案（事務局案）を説明させていただきます。今回は記載のとおり主に四つの意見を頂いているところです。まず①としましては、エリアの範囲についてのご意見を頂いています。高田馬場駅周辺エリア、また中井駅周辺のエリアの範囲についてのご意見を頂いています。こちらにつきましては、本日のお示しする案の中で修正を加えています。また、「②環境について」のご意見を頂いています。こちらについても本日お示しするエリア戦略原案について、地球温暖化やエネルギー対策等についてもあらためて示しているものでございます。また、「③新宿駅周辺地区について」のご意見を頂いています。駅周辺のエリアを分割することの意図や、バスタができた関係での新宿駅南口に関するご意見を頂いています。また、④では、若松環4沿道エリアの中の夏目坂通りに関するご意見を頂いたところです。

以上が、前回4月21日に開催した本審議会における主な意見でございます。

〇戸沼会長 続けてやってください。

○まちづくり計画等担当副参事 続きまして、お手元の資料2参考資料をご覧ください。こちらは今までの振り返りにもなってしまうかと思いますが、「『エリア戦略』の策定にあたって」といったところを整理した資料でございます。

「1.『まちづくり長期計画』を策定する背景」については、昨年度からの骨子の関係もございますので割愛させていただきまして、「2.『まちづくり長期計画』の枠組みと、『エリア戦略』の位置づけ」についてご紹介したいと思います。「まちづくり長期計画」は、基本構想に即して今後10年間を計画期間とするものです。見直しを行う「都市マスタープラン」と、新たに策定する「まちづくり戦略プラン」で構成するものです。「都市マスタープラン」は、都市計画に関する基本的な方針として、「めざす都市の骨格」、「部門別まちづくり方針」、そして区内を10カ所の出張所の単位に分けた「地域別まちづくり方針」で構成するものです。もう一方の新たに策定します「まちづくり戦略プラン」は、「都市マスタープラン」で示す将来の都市像の実現に向けて、「課題別戦略」（区内全域を対象にするもの）と、本日ご報告する「エリア戦略」で構成するものです。エリア戦略では、区のまちづくりを先導する「まちづくり推進エリア」を設定しまして、各まちづくり主体の重点的な取り組みや方策などを戦略として示すものです。また、エリア戦略を定めるまちづくり推進エリア以外の地域については、都市マスタープランの「部門別まちづくり方針」や「各地域の地域別まちづくり方針」、そして先ほどご説明した「課題別戦略」に基づきまして、それぞれの地域に合わせた効果的なまちづくりを進めていきたいと考えています。

資料2の参考資料の下段に体系図を載せています。「都市マスタープラン」は、基本計画と合わせて新宿区の総合計画を構成します。また、「都市マスタープラン」と新たに策定する「まちづくり戦略プラン」を合わせて「まちづくり長期計画」として策定していきたいと考えています。

裏面をご覧ください。「3.『まちづくり長期計画』の計画期間」です。平成30年度から平成39年度のおおむね10年間とします。また、「まちづくり戦略プラン」については、おおむね5年ごとに検証して、必要に応じて見直しを行います。4番で、策定の進め方を示しています。

「まちづくり長期計画」については、本年2月に本審議会より骨子答申を頂きまして、現在、エリア戦略の原案を作成しているところです。今後は8月下旬にまちづくり長期計画の素案を作成しまして、パブリックコメントや地域説明会を踏まえ、本年12月に計画の策定を進める予定です。以上が、前回の振り返りにもなりますが、資料2参考資料のご説明です。

最後に、資料2をご覧ください。こちらが本日お示ししますエリア戦略原案（事務局案）で

す。おおむねこの案で、5月下旬からの地域説明会や意見募集を行っていきたいと考えています。

まず資料2の2ページ、3ページです。エリア戦略について、「1. エリア戦略の概要」と「2. 戦略の意義」を示しています。「1. エリア戦略の概要」でございます。エリア戦略は、エリアの課題を解決するとともに、生活の利便性の向上や来街者の増加など、まちの活性化やその効果を周辺地域、さらには区の全体に波及させることを目指しています。エリア戦略では、区民、事業者、行政といったまちづくりの主体が連携しながら、まちづくりを先導するエリアとしてまちづくり推進エリアを設定いたしまして、エリアごとに戦略を示していきたいと考えています。このまちづくり推進エリアは、駅の周辺や幹線道路沿道など、具体的なまちづくりを行う一定の範囲を対象としたものです。

2番で「戦略の意義」を示しています。まず、一つ目の丸は、地域の課題やまちづくりに対するニーズも多様化している中で、区民、事業者、行政の多様な主体が連携しながら、それぞれの役割を担いながら街づくりに取り組むことが重要としています。そして、エリアごとで示す戦略につきましても、各まちづくり主体が共有しながら、まちづくりを進めるロードマップとしての役割を示したいと考えています。既にまちづくりを一定程度進めているエリアについては、現状の取り組みをより一層推進するとともに、次のステップである新たな取り組みにつなげる効果も期待しています。

また、まちづくりを進める上では、主に四つの段階があると考えています。そのまちづくりの四つの段階を下段の標で示していきまして、一般的に「①意識づくり」から始まり、「②組織づくり」、「③計画・場づくり」、その後の「④まちの運営・管理」という段階があります。また、一番下の図では、各まちづくり主体の役割分担を示しています。

3ページでは、骨子でも答申いただいた「3. まちづくり推進エリアの設定の考え方」について示しています。都市構造図における「心」「軸」「環」に位置付けられている地域またはその周辺地域において、1)～3)のような項目に適合するエリアを設定していきたいというところからです。

その上で、今回の原案ではまちづくり推進エリアとして、13のエリアを設定しています。それを4ページ、5ページで示しています。4ページでは、まちづくり推進エリアの位置図を示すとともに、5ページでは、そのまちづくり推進エリアの設定の理由を整理しています。1番の四谷駅周辺から始まりまして、9-5歌舞伎町までの全13エリアです。なお、9番の新宿駅周辺地区については、「9-1 新宿駅直近」「9-2 新宿駅東口」「9-3 新宿駅西口」「9-4 十二社通

り・青梅街道周辺」「9-5 歌舞伎町」の五つのエリアから構成しています。新宿駅周辺においては一体的に、また、連携してまちづくりを進めているところでして、これらを包括的に捉えて「9 新宿駅周辺地区」と位置付けて、総合的な課題を示しているものです。

5ページの下段では、各エリアで示す戦略の内容を項目立てて示しています。まず、「1. エリア図」を示します。また、「2. エリアの概要」で歴史や現状について示しています。「3. まちづくりの歩み」、「4. 主な課題」、「5. 戦略の方向性と重点的な取組み」、「6. 推進方策」として具体的な手法や各まちづくり主体の役割を示すものです。

具体的に例示しますと、6ページからが各まちづくり推進エリアごとの戦略になります。1番、6ページからが「1 四谷駅周辺エリア」です。6ページには四谷駅周辺エリアのエリア図を示しています。こちらには、「まちづくり推進エリア」の設定範囲と具体的な都市計画、また地元のまちづくり組織等を示しています。また、吹き出しで各エリアの主な課題を示しています。7ページには、四谷駅周辺エリアの「2. エリアの概要」、また「3. まちづくりの歩み」としまして、このエリア内でのまちづくりの動きを示しています。その上で「4. 主な課題」を示していきまして、四谷駅では主な課題としてこの五つの点を示しています。

お聞きいただきまして、8ページは「5. 戦略の方向性と重点的な取組み」を示しています。四谷駅周辺エリアでは、戦略の方向性として「潤いと賑わいが調和した新たな拠点の形成」を示しています。その上で、記載のとおり、重点的な取組みを示しています。9ページは「6. 推進方策」として、8ページで示した重点的な取組みを推進する上での「(1) 具体的な手法の活用」と「(2) 各主体の役割とまちづくりの推進」といった形で、区民、事業者、行政の役割を示しています。

10ページからは「2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア」の戦略を示しています。構成は四谷駅と同様に「1. エリア図」から始まりまして、右ページには「2. エリアの概要」「3. まちづくりの歩み」「4. 主な課題」を示しています。

12ページ、13ページは、同様な形で戦略の方向性や推進方策を示しています。なお、神宮外苑・信濃町駅周辺エリアでは戦略の方向性として「国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進」といったものを掲げています。

14ページが「3 神楽坂エリア」です。16ページ、17ページには、神楽坂エリアの重点的な取組みと推進方策を示しています。

18ページは「4 飯田橋駅東口周辺エリア」といった形で、エリア図とともにエリアの概要等を示しています。20ページ、21ページには戦略の方向性と推進方策を示しています。飯田橋

駅東口周辺エリアにつきましては、「住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進」といったものを戦略の方向性として掲げています。

22ページが「5 若松環4沿道エリア」です。24ページ、25ページに重点的な取り組みと推進方策を示しています。若松環4沿道エリアにつきましては、「災害に強く潤いのある住環境整備の推進」といったものを戦略の方向性として掲げています。

26ページからが「6 大久保・百人町エリア」の戦略です。28ページに戦略の方向性として「人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進」を掲げ、重点的な取り組みと推進方策を示しています。

30ページからが「7 高田馬場駅周辺エリア」です。こちらのエリアの範囲については、大久保三丁目西地区等も含めまして、少しエリアの範囲を南側に拡大しています。32ページには高田馬場駅周辺エリアの重点的な取り組みと推進方策を示しています。

34ページからが「8 中井駅周辺エリア」の戦略です。中井駅周辺エリアについても、中井通りを含んだ形でエリアの形を、ご意見を踏まえまして北側に拡大しています。その上で、36ページ、37ページに重点的な取り組みと推進方策を示しています。中井駅周辺エリアでは戦略の方向性として「安心して暮らせる防災まちづくりの推進」を掲げています。

38ページからは、新宿駅の五つのまちづくり推進エリアを束ねる「9 新宿駅周辺地区」を示しています。38ページの下段では、参考に「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を示していきまして、関係性を示しています。また、39ページの下段では、5番に、新宿駅周辺地区の各エリアの位置付けを示しています。

40ページからは新宿駅直近地区の「9-1 新宿駅直近エリア」を示しています。こちらにつきましては、42ページ、43ページの重点的な取り組みと推進方策の中で、戦略の方向性として「多様な人やまちが交流し、世界に広がる創造交流拠点」といったものを掲げています。

また、44ページは「9-2 新宿駅東口エリア」の戦略を示しています。こちらは、新宿駅東口周辺、靖国通り、御苑大通り、甲州街道に囲まれた一帯を、おおむねの対象エリアとしています。46ページには、新宿駅東口エリアの戦略の方向性として「日本を代表する賑わいと歩きたくなるまちづくりの推進」を掲げまして、重点的な取り組みと推進方策を示しています。

48ページには「9-3 新宿駅西口エリア」のエリア戦略を載せています。50ページ、51ページには重点的な取り組みと推進方策を示しています。

同様な形で、52ページ、53ページに「9-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア」を示しています。こちらにつきましては、エリアの西側で複数の再開発事業が進捗していることと、青梅

街道の北側の西新宿八丁目や西新宿七丁目のまちづくりに関する動きを捉えまして、西新宿八丁目、西新宿七丁目も含めた形のエリア範囲の設定をしています。54ページ、55ページには、十二社通り・青梅街道周辺エリアの重点的な取り組みと推進方策を示しています。戦略の方向性として「災害に強く利便性の高い都心居住整備の推進」を掲げています。

最後に、56ページで「9-5 歌舞伎町エリア」を示しています。歌舞伎町エリアについては、歌舞伎町一・二丁目周辺一帯をおおむねの対象としています。58ページ、59ページには戦略の方向性、重点的な取り組み、また推進方策を示しています。

以上が、本日お示しするエリア戦略原案（事務局案）です。資料の説明は以上です。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。それでは、質問やご意見がございましたら、どの方面からでもおっしゃっていただきたいと思います。はい、どうぞ。

○かわの委員 **かわの**です。エリア戦略ということで、それぞれ1～9までのエリアが出ているわけですが、新宿の場合は、基本的には特別出張所ごとのまちづくりというか、いろいろ考えたり、いろいろ提案したりするのは、その10の特別出張所ごとの部分が割と多いです。これから予定されている説明会も基本的にはそういう形で地域センターでやられるわけですが、それぞれの特別出張所ごとのまちづくりのようなところで言うと、どちらかという、いわゆる都市マスタープランの中の地域別まちづくり方針の中にきちんと位置付けられているので、それはそれでいいと思うのですけれども、ただ一方で、全体のエリア図面を見たときに、例えば出張所の地域でいうと若松と榎の出張所のところが、確かに若松環4沿道エリアということで、それぞれはかかってはいるのだけれども、地域の人から見ると「何だ、俺の地域はちょっと少し沈んでいるんじゃないか」と思われがちではないかなという感じがちょっとしたのです。あるいは説明会の中でそういう意見も出てくるのではないかということをやちょっと心配したのです。

今さらこれをどう広げようかということではないのかもしれませんが、それらについては、先ほど言ったように地域別まちづくり方針にあるからということなのかもしれませんが、エリア戦略という観点から見たときに、新宿全体のバランスみたいなところについては、事務局としてはどのように考えてこれを作られたのですか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今の委員のご質問ですが、まず、骨子で頂いたまちづくり推進エリアの設定の考え方に基きまして、13エリアを原案として設定させていただきました。ただ、今後、地域の中で説明会や意見募集を行う中で、そのエリア設定の件につきましても広

くご意見いただきながら、素案に向けて策定を進めていきたいとは考えています。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○かわの委員 そうですか。例えば榎地区からすると、柳町のところなどは今度、環状3号線も拡幅されて、あるいは大江戸線が通ってということで見ると、そこはそこでかなりエリア戦略にも入ってもいいのかなとちょっと思ったりもしたものですから、もし地域の中でそういう声が出たとすれば、その辺はまた柔軟に考えながら進めていった方がいいかなと思いますので、地域説明会の中でまた意見が出れば、その辺で考えていただければと思います。では、いいです。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、委員から頂いたご意見のとおり、環3沿道についても、環4と同様な状況にあるようなところもありますので、地域説明会でのご意見も踏まえながら、エリア設定についても柔軟に対応していきたいと思っています。

○戸沼会長 他に。**石川委員**、どうぞ。先にどうぞ、はい。

○石川委員 どうぞ。

○星委員 すみません。歌舞伎町エリアはエンターテイメントということになっていますが、ここの区役所も歌舞伎町ですよ。区役所などの公共のものも歌舞伎町にあるので、そこら辺が何となく、夜の歌舞伎町と区役所などの公共機関との両立というのでしょうか。何となく、どちらが重点になるのかなと。やはり区役所も大事ではないかと思うのだけれども。歌舞伎町エリアは世界のエンターテイメントとして高めるというメッセージは必要だと思うのですが、新宿区区民にとっては歌舞伎町は新宿区役所という、いわば公共機関の最重点地域に該当するものですから、そこら辺はそれでいいのかなという感じがちょっと。

○戸沼会長 歌舞伎町における区役所の評価みたいなものが一言要るのではないかというご意見のようですが、どうですか。

○星委員 そうですね。エンターテイメントだけなのかなという気がするのですが、やはり区役所も、公共機関の最大の重要機関もたまたま歌舞伎町にあるものですから、何かもう1個重要性が、役所の重要性のようなものがあるのではないかなと思うのですが。

○戸沼会長 ちょっと答えにくい？ どうぞ。

○星委員 すみません。

○まちづくり計画等担当副参事 今回のエリア戦略については、今後のまちづくりを進めていくといったところで重点的な取り組みを示してしまして、その中で区役所の役割というのは

なかなか書きづらいところもあるので、特に区役所・・・。

○星委員 将来、歌舞伎町から区役所が出ていくなどということはないし、あそこの会館も、あそこは歌舞伎町ではないのか。

○まちづくり計画等担当副参事 今回、策定しますまちづくり長期計画とは別個に、公共施設管理計画といったものの策定を現時点で進めていまして、今後の行政機関や区有施設の在り方は、そちらの計画の中で位置付けや役割を示しているところです。

○戸沼会長 中川先生、どうですか。歌舞伎町における区役所の位置付けを一言入れるかどうかというお話のようですが。

○中川委員 一つは56ページの図のところで、区役所の周りを囲っているオレンジ色の線が靖国通りまで出ていますよね。この範囲がちょっと明確ではないというのは、靖国通りに出て西の方に行く線が入っていないから、通りで途切れているから分からないのだけれども、ちょっと細めになっているオレンジ色の線は何なのですかね。これが何か区役所に関して位置付けられているようなものがあるのか。他はまちづくりルールを策定している範囲ですと書いてあるわけですよね。これでいくと第一分庁舎だけではなくて、さらに区役所の範囲を広げますと宣言していると言ったらおかしいのだけれども。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 はい、今の**中川委員**から頂いたご意見で、オレンジ色の線の白地の範囲というのは歌舞伎町のまちづくり誘導方針の範囲を記載させていただいているところなのですが、すみません、本日の資料の中でちょっと区役所が外れてしまっているところと、本来はまちづくり誘導方針の範囲には区役所も入っているのですが、ちょっと記載の方を改めさせていただきたいと思います。

○中川委員 ともあれ、靖国通りのセンターラインのところは1本と、それから区役所側のところといいますか、北側にもう1本入っていて、この2本の違いが何なのかがちょっとはっきりしなくて、見方によってはこの区役所を除外しているのか、もしくは何か区役所のところだけ特別なものになっているのかとか。これはちょっと整理されて、このオレンジ色のところに何か意味があるのであれば、その記載が入っていれば、歌舞伎町エリアにおける区役所というものをどう考えるのかというのが、もう少し明確になりますよね。

○まちづくり計画等担当副参事 そうですね。申し訳ございません。ここの範囲は、南側にあるバリアフリーの重点整備地区と、歌舞伎町のまちづくり誘導方針が重なってくる部分でして、ちょっと図の方が見づらくなっていますので、こちらは再整理しまして、分かり

やすい表現にさせていただきたいと思います。ちょっと入り組んでしましまして、申し訳ございません。

○星委員 豊島区などは区役所を中心に区民の求心力を持たせているような構造になって、すごく新しいものができているのですが、やはり新宿区も区民の求心力を区役所に持たせるような意味では、やはり歌舞伎町というのはエンターテイメントだけなのだというふうになるような気がするのですが、ちょっと気になったものですから。すみません。

○中川委員 区役所をそれなりに位置付けるのであれば、今、除外している第二分庁舎がありますよね。この歌舞伎町のエリアからは外れているのだけれども、それとの関係みたいなことも記載していかないと。区役所の話をちゃんと入れていこうとすると、第二分庁舎と本庁舎が分断されたエリアで、それぞれ別個で考えていくということになるので、少し気になります。

○戸沼会長 では、その辺を整理してください。

○まちづくり計画等担当副参事 はい、そちらの方はまたご意見いただいて整理いたしまして、このエリア戦略の中でどう示していくかというのは、ちょっと違う中で、また図の表現は別途整理させていただきたいと考えています。

○戸沼会長 はい。では、**石川委員**、どうぞ。

○石川委員 はい。今、新宿駅周辺のことが検討されていますが、新宿駅周辺というのは本当に今回のコアであって、それからコミュニティのことは検討中ということで、それはそれでいいと思うのですが、資料1の議事録の2枚目を見ますと、前回も新宿駅周辺については、いつも出るわけです。事務局の駅周辺エリアの分割の意味というのが非常に分かりにくかったので、それでお答えを見ますと、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインを踏まえたエリア設定としている」と。つまり、ここでいろいろな議論は出るけれども、ガイドラインを踏まえていますというお答えなのですよね。そうしますと、資料2参考資料を見ますと、「『まちづくり長期計画』の枠組みと『エリア戦略の位置づけ』で非常に分かりやすい絵が出ているのですが、都市マスがありますと。それで、戦略プランを作りますと。今、ここでまちづくりガイドラインというのが前提ですというのであれば、この図の中にそれが位置付いていなければいけないと思うのですが、全く位置付いていないわけです。

恐らくガイドラインは他の地域でも作られていると思うのですが、ここでこれだけいろいろな議論をして、分かりにくい、どうなのかということがあるにもかかわらず、既定の方針でガイドラインを踏襲するというのであれば、何か非常に前提が、私たちが考えてたくさん意見を出したとしても、エリア戦略には反映されていないのではないかという、申し訳ございませ

んが、非常に基本的な質問をしたいと思います。今も歌舞伎町のお話がありましたが、この真ん中が新宿駅が空白のようになっているのですが、これを見ますと緑色の地域があって、40ページによると緑色は新宿ターミナル基本ルールといって、それが全体を覆っています。ここがノードといいますか結節点ですから、ここに全てが収れんするわけですね。ところが、エリア別にばらばらになっているので、つながりがよく見えない。

今、新宿駅をどうするかというときに、やはり、とにかくたくさんの人がやってくる。駅のこの緑色の部分が少し両方に手足が出ておりますけれども。それから、前回もお話ございましたように、隣接区との関係もある。そういった関係性の中で新しいビジョンを考えましょうということが、恐らく今回の一番大事なところだと思います。それから、新宿駅の駅ビルは更新期を迎えている。極めて重大な事態に、分かれ目に、分岐点に立っているわけです。

ですから私としましては、もう一度お伺いしたいわけです。ここでいくら意見を出してもガイドラインそのままなのか、あるいはこの問題があるのであれば、今回のエリア戦略の中で一步踏み込んで考えていくのか。これはきちんとはっきりしていただかないと、何か言っても全然無駄という気がするので、大事なことだけちょっとお伺いしたいと思います。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 まず、新宿駅のガイドラインについては、資料2参考資料の中でいきますと、都市マスタープランを踏まえて作る各個別の計画といった位置付けになっています。今回、エリア戦略を新宿駅周辺の中でさらに五つのエリアとしているというところにつきましては、まず、新宿駅周辺地区の各エリアごとでそれぞれ特色あるまちづくりが進んでいるということが1点ございまして、その上で駅直近エリアが駅の東西をつなぐ中心となりまして、そこでの重点的な取り組みをしっかりと示した上で、新宿駅周辺地区の各エリアをつなげていく役割を担うものが直近エリアといったもので、さらに各新宿駅直近地区内のまちづくり推進エリアといったところで行きますと、それぞれ特色あるエリアですので、それぞれの重点的な取り組みを示しています。

そうした中で、今回のエリア戦略で申しますと、38ページ、39ページでその各個別のエリアを全体的につなげるものとしまして、39ページの中で各エリアの位置付けをしっかりと示して、新宿駅周辺地区として一つに束ねていきたいと考えて、今回、こういった形で設定させていただいています。

○戸沼会長 今の石川委員の指摘は勉強会でも随分議論したと思うので、部長からその辺のことを少し説明してくれますか。

○都市計画部長 まず、**石川委員**の方からご質問のあったガイドラインの関係と、まちづくりエリア戦略の関係ですが、ガイドラインについては現場というか、実際の地域の皆さまと一緒に作ったガイドラインですので、これはこれで踏まえる必要があると考えています。また、それを踏まえてこういった審議会の委員の皆さまからの意見を聞いて、それをさらに発展させるというようなことと捉えていますので、ここで出た意見については当然、エリア戦略の方に反映させていただきたいと考えています。

それと、39ページの「5.各エリアの位置付け」をご覧くださいなのですが、もともと前回の場合には、西口と東口があって、その後に直近エリアというような書き方をしたのですが、委員の指摘も受けまして、やはり新宿駅から周辺のまちへ、人もつながっている、物もつながっている、あるいは時間もつながっていくような、新宿駅は周辺の各特色のある地域とつながっていくというような位置付け、いわゆるハブのような機能を直近地区に期待を持っているのだと考えております。ですから、新宿駅が一人勝ちするということではなくて、新宿駅周辺直近地区の賑わいが続くことによって、それが西口周辺のまちや歌舞伎町、さらには東地区にも波及して行ってほしいというような意味も込めて直近地区を設定しています。

それと、直近エリアの40ページの図が若干すかすかになってしまっているという状況なのですが、これは現在、直近地区の辺りのまちの将来像というのを東京都と区で検討している真っ最中でして、4月17日に都と区でこの場所について、まちの将来像の策定を検討しているということを公表させていただきました。その中で、今月末ぐらいには街の将来像を示した上で、その公表したものはホームページに掲載していただいたのですが、今年度の夏ごろにはまちづくりや基盤の整備方針についても公表させていただきたいと考えています。それがちょうどこのエリア戦略の策定の時期とも重複していますので、現段階ではなかなか、もう少し中身を深くということができないものですから、これから素案の作成や策定の間までに、並行しながら中身の問題を濃くした形で、最終的には委員の審議会のところへご紹介させていただいた上で策定していきたいと考えています。

○戸沼会長 どうぞ。

○石川委員 はい。あまり平行な議論をしても意味がないので、提案があります。新宿駅周辺地区に関しては、五つに分割して非常に詳しく書いてあるわけですが、肝心の「9 新宿駅周辺地区」はどうなるのかというのが、まちの構造などが38ページのガイドラインの絵しかないのです。つまり、エリア戦略の絵はないわけです。ですから私は、9-1から9-5まで分割してあるものを、やはり一つの絵として提案するべきだと思います。

新宿駅周辺については、今、39ページのご説明がございましたとおり、各エリアの位置付けがあるだけで、このエリアの位置付けで何をしたいのかというはっきりとしたメッセージがない。エッセンスではあったとしても、9-1から9-5までに比べれば書きぶりは非常に希薄です。新宿駅周辺で結局何をしたいのかというエッセンスをまとめる努力が必要だと思います。それがないので、まだここに書かれていないので、やはり皆さんは「では、区役所どうなるのか」など、いろいろな疑問が生じるのだと思います。

ここをまとめることが至難の業であるということは十分承知しておりますが、それが私たちのこの審議会に課せられた役割だと思いますし、東京都とご一緒に検討していらっしゃるのには高く評価いたしますが、ここは新宿区ですから、やはり区として何を主張するのか。どういう新宿駅にするのかということに関しては、しっかりとしたメッセージを考える必要があります。つまり、ここにはないというのは片手落ちだというのが私の意見です。

○戸沼会長 かなり大事なご指摘だと思いますので、他の方々からもご意見いただければと思います。**倉田委員。**

○倉田委員 今の**石川委員**のお話にかなり重なるのですが、38ページに、ガイドラインによる「まちの構造」という絵がありますよね。これはある意味では非常に、新宿駅を中心としたこの地区を考えるのに非常に大事な、その関係を表しているという意味でも大事な図だと思うのです。それが、実はこれはあくまでも参考図として載っているだけであって、マスタープランとして駅周辺をどういうふうに捉えているかということが、いきなりそれぞれのエリア図に行ってしまうということ、やはりそこが明らかになっていないというのは非常に気になるところではないかなと思います。

例えば40ページの図を見ますと、いわゆる4号街路と自由通路のところ、少し特別な色ではないですが、パターンを入れていますよね。ただ、これが西口広場のところで切れているという絵になっているわけです。実際には、これは例えば38ページのガイドラインによる「まちの構造」というものを拝見すると、西と東があって、それを賑わい交流軸の新しい自由通路がつなぐというふうな受け止められるわけです。さらにこの交流軸がそれぞれのみどりと文化の拠点、あるいは観光拠点につながっていくという大きな構造があって、それを具体化するというのが、こういったマスタープランのそれぞれのエリアの中に表現されていけばいいのですが、逆に言うと、いきなりエリア図に行ってしまうと、それが読み取れないということも非常に気になることです。

やはり今回、この駅をいじることによって東西の関係が大きく変わるわけですから、その変

化を戦略的にどういうふうにかこのまちづくりに生かしていこうかというあたりがここにもうちょっと表れていないといけなのだけれども、いきなりエリア図になってしまって、それも要素をただそこに記しているだけなので、やはり、どうしてもその前にあるガイドラインによるまちの構造に該当するような絵がないと。どうしてもエリア図にいきなり行ってしまうというところで、このマスタープランの果たす役割ということも含めて、少し問題があるのではないかと思います。

○戸沼会長 これについては私どもでやっている作業部会でもかなり議論して、そういう意見が強く出ていると思うのですが、何しろ新宿を語るときに、1日350万～360万人が利用する駅で世界一ということなのですが、それが昔の姿のままでいいかどうかという議論は薄々皆さんも感じておられると思います。役所としては、役所のできる限界や事業の熟度をにらみながらやっておられると思うのですが、そういう志向性は新宿としてもうちょっと出してもいいのではないかという意見は内々で話し合ったりしているのですが、いかがでしょうか。

個別の地場、地場のことはかなりエリア戦略として出ているのですが、新宿が未来に向かって打ち出すべき一つのプロジェクトイメージでもいいので、その辺の書き込みについて、今度の住民説明会でもいろいろ出てくると思いますが、できたら、その辺についてのお考えを議員の先生方もご披露いただければと思います。はい、どうぞ。

○豊島委員 豊島です。これは毎回、都市マスと骨子を参考資料で加えていただいています。今日は今からでは間に合わないと思うのですが、新宿駅周辺まちづくりのガイドラインのパンフレットがありますよね。あれはすごくよくまとまっているので、あれもぜひ参考で置いてほしいです。先生方が危惧されている点と、私なりにこのガイドラインを読んできたことからすると、恐らく事務局サイドは、このガイドラインにかなりそういったネットワークというか、それぞれの要素がネットワークを形成して、新宿駅全体としてこういう効果を上げていくということが書かれているので、ある意味薄くというか、38ページ、39ページがガイドラインと重複しないようにポイントだけを整理しているような感じになってしまっているのかなと。ここだけ見ると本当に薄いですよ。ただ、ガイドラインを前提とすれば、ここのネットワークみたいなものは非常によく考えてあるわけです。

ただ、そうすると、冒頭に**石川先生**がおっしゃったように、まちづくり長期計画の中にそこまでこのガイドラインが大前提として入ってくるのであれば、このポンチ絵というか、構造自体、また再考しなければいけない部分があるかもしれません。ちょっと議論がなかなか、かみ合っていないといったらあれなのですが、周辺のまちづくりガイドラインの中では、この五

つの要素がどう交流し合っているかということは非常によく書かれているし、考えているので、ごめんなさい、今日私が自分で持ってくればよかったです、ガイドラインはガイドラインで幾つかの戦略で定義してやっている、このあたりを一度議論のベースになるようにした方がいいのではないかと思います。恐らく事務局サイドはそこが大前提のような感じでこういう整理をしまっている、かみ合っていないのかなとちょっと感じるのですが、事務局としてどうですか。

○戸沼会長 どうですか。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、**豊島委員**からもございましたとおり、新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインでは、駅直近を中心とした各エリアとのいろいろなネットワークといったところで、かなり踏み込んで示させていただいて、その前提で今、エリア戦略の原案といった形で作っているところです。

そういった中で、われわれ事務局の思いとしましては、直近を中心として東西がつながって、さらにその直近から9-1～9-5の五つの各エリアに賑わいの波及を結び付けていきたいということで、9-1～9-5エリアを設けさせていただいているところです。この構成でいきますと、エリア戦略の原案でいきますと、38～39ページの記載は、先ほど都市計画部長からもありまして、今、都と区で策定に向けて2040年を見据えた整備方針を踏まえながら、全体を束ねるような構成にしていきたいと考えています。ただ、エリア戦略原案を作っていく中では、なかなかまだ、2040年代に向けたまちづくりの策定が夏公表予定といったところがありますので、素案の中ではそれも踏まえて、直近を中心とした9-1～9-5の各エリアを結び付けるような構成にしたいと考えているところです。

○戸沼会長 その書きぶりがどの程度になるかというのが問題です。どうぞ。

○倉田委員 一つは、このガイドラインとエリア戦略の関係をもう少し明らかにしてほしいと思うのです。今のお話を伺っていると、ガイドラインありきでエリア戦略を考えるというふうにも聞こえるので、実際にエリア戦略というのはそういう位置付けなのかということなのですが。

○戸沼会長 皆さんの危惧してるのは、2020年にオリンピック・パラリンピックがあって、東京都も新しい知事になられて、2040年を目指してかなり積極的な提案をしようという中で、新宿区が打ち出すべきテーマとして、割と分かりやすいのがこの新宿駅周辺をどうするか、どういうイメージで持っていくかと。25mの東西自由通路で地下を結んだというのは、あれを一つやるのにも非常に大変だということがよく分かるのですが、それに合わせて、あれだけでは

ちょっと心細いのではないかというイメージがあるのではないかと私は推察するのです。

ですから、今の副参事のお話だと、まだいろいろな情報収集の熟度が少し薄いので、例えば東京都と2040年に目指してやっている新宿駅周辺のプロジェクトや何かもう少しはっきりしたら、もうちょっと突っ込んで書けるのではないかと期待されるので、その辺も含めて今のご指摘を十分考えていただきたいと、私からもお願いしたいと思います。はい、どうぞ。**石川委員。**

○石川委員 それを踏まえてですけれども、ガイドラインとエリア戦略の矛盾を先ほど**倉田委員**がご指摘されましたが、もっと端的に表れているのが、44ページをご覧ください。例えば、新宿駅東口エリアの図がありますよね。それで、38ページのガイドラインの「まちの構造」というところで、自由通路の両側にWESTとEASTというか、賑わい交流軸というのがばーんが入っているわけです。WESTとEASTが手を伸ばしている。これがガイドラインが言いたい非常に大事なものだだろうと。他にあまりございませんから。これがガイドラインです。それで44ページを見ますと、その非常に大事な賑わい交流軸EASTというのが全く描かれていないわけです。これは、こういう地区計画がありますとか、こういうふうに決まっていますという既存の計画を重ね合わせているだけで、ガイドラインでこういうふうにしたいというような意思表示をしているエリア図ではない。

そうすると、私は先ほどからずっとこの44ページの凡例が気になっていて、これは都市計画道路の完了とか、それから地区計画など、いわゆる決まっていることが書かれているものであって、交流軸をどうしようとか、未来に対してどういうふうにというものは、文言としては書かれています、何も書かれていないわけです。そうするとこれは、区域はガイドラインに沿っているけれども、ガイドラインの一番言いたいことがここには書かれていない。ですから、とても矛盾しているわけです。ガイドラインでもない。ガイドラインに準拠しているといいながらガイドラインが一番言いたいことは書かれていないということで、ちょっと教えていただきたい。

○まちづくり計画等担当副参事 このエリア図は、将来像やまちの構造といったものを示すものではなくて、既存の都市計画やそのエリアの課題といった現状を示す形で各エリアの先頭にエリア図として示しているところです。今、委員がおっしゃったような将来像やまちの構造といったものを示す図ではないような位置付けで、各エリアのエリア図を作成したものでございます。

○石川委員 すみません、もうやめますが、そうしますと、新宿駅周辺をどうしましょうと

か、この地域をどうしましょうとかというのは言葉で記載されるだけで、何か将来の、私は複雑なことを申し上げているわけではなくて、例えば東西の賑わい軸がどうだとか……。つまり都市マスというのは「心」「軸」「環」ということで、将来の何か方針を示しているわけですよね。そうすると、エリア戦略というのはそういう方針は何も示さない。そういう図面が全く出ないということになるのでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 それで、先ほどもご説明させていただいたつもりでしたが、現状のエリア戦略原案の38ページの下段の図がありますが、今後策定されていく2040年代に向けたまちづくりの整備方針等も踏まえて、新宿駅の各エリアの関連が分かるような図をここに示していければと今、考えているところです。

○戸沼会長 その辺がちょっと弱いのではないかというのが、今の議論の中心なのですよね。

中川委員、その辺はどうですか。案の取りまとめを。

○中川委員 案の取りまとめの立場での発言になるかどうかが、ちょっと今あやふやになってきているのですが。まず、エリア図が課題図であるということであれば、「エリア図」と記載している後に、「現況の課題図」みたいな文言も入れておいた方が、図が図として一人歩きしてしまうと思うのです。その上で、今の東西を結び付けるところで言うと、40ページのエリア図のところにおいても、文言としては、右下の二つ目の箱に「多層的なネットワーク」という言葉が入ってきているわけです。「この『多層的なネットワーク』って一体何」という話かもう1個。

それと同じように、41ページの「主な課題」の4行目あたりにおいて「駅前広場の整備や、各レベルでの利便性や快適性のある東西方向の歩行者回遊動線の確保が必要です」とか、それから42ページ、43ページあたりでも多様なレベルで東西をつなぎましょうとか、多層の歩行者ネットワークを入れましょうという文言はあるのです。ただ、これが絵になっていない。一つは、そこら辺を一体どこまで絵として入れるのか。

ちょっと打ち合わせをしたときに、池袋の池袋駅周辺ガイドラインですが、池袋はご存じのように地下の自由通路が既に3本入っているわけです。さらに今度のガイドラインで、地上に北のデッキと南のデッキという、二つの絵面を入れ込んできていて、その協議をJRさんなどと既に始められているというところがあるので、そこまでここにぼんと入れられるかどうかというところは、先ほどの2040年を見据えたまちづくりのところでの協議にもよるのだと思うのだけれども、ただ、これまでのいろいろな議論のところでは、そういう線も入った方がいいの

ではないのとかというところだと思うのです。

それから、ガイドラインとの関係で言うと、ガイドラインの方が少し古いですから、この都市マスのところ、今度の新しいエリア戦略あたりでは、文言なのか図なのか、それを少しは前に進めていけるような表現があれば、もう少し変わってくるのかなと。例えばガイドラインでは、確か歌舞伎町と東口辺りに文化発信軸か何かという名称を付けたと思うのですね。それで文化発信軸をどういうふうにつくっていくのか。今は地下も、サブナードもありますが、地上で青梅街道を信号待ちして渡りますと言っているのだけれども、それでゴジラ通りのところに入っていきますというあたりの絵面もきっとイメージはされる。けれども、もう一つはさらにその先で言うと、事務局の方とはちょっとお話をしたのだけれども、東口のところから西武に向かって*ペド(01:11:52)*をぼんと入れていって、青梅街道を渡ってしまっって歌舞伎町に入っていくような事柄が発信される。これは都市計画決定している線との関係もいろいろと出てくるので、おいそれとはできないのだけれども、それを文言でどこまで入れるのか、絵としてどこまで入れるのかという部分なのだと思うのです。

絵として必ずしも描けなくて、ここら辺の範囲で検討していきますというような絵になるのかもしれないけれども、その点について、少しまた事務局のところ、そういう絵面を出していくのか、文言として表現して入れていくのか。この文言のところも、前のものに比べると、東西に関してはかなり書き込んだ文章にはしていただいているのですが、それが絵として見えないというあたりが一つの大きなところなのだろうと思うのです。

〇戸沼会長 他にこの議論に関して、ご意見はございますか。

私自身は非常に大雑把に考えていまして、個々の情報のない人にいきなり新宿区が将来どうなるかと説明するときには、一つは賑わいとか国際とかというものがあるのですが、もう一つ、みどりとか環境という点での説明が今、必要ではないかと。それで、新宿区は新宿御苑と中央公園がある。そこと新宿大通りや西口の大きな通りが緑道でつながったらいいのではないかと。そうするとパリのシャンゼリゼみたいになるのではないかと。しかも、1日350万~360万人の人で賑わう交流の拠点にそういうさわやかな新シャンゼリゼがある。

一番バリアになっているのは、昔造ったJRの太い線路の上にふたをかけてしまっって緑道にしたらいいのではないかとというのが、非常に端的な私のイメージなのですが、そこを中心にして新宿の例えばルミネなど、あそこの駅周辺の再開発もどうせ起こるので、そのくらいのイメージを持ちながら。それをどう描くかというのは全然……。私は単純に、他の人に説明するのはそれが一番理想だと思うのです。それが50年先なのか、20年後にそういうイメージがいい

のかというあたりのところではありますが、それは別として、今みんながやはり気にしているのです。役所の人も聞くと気にしているのです。ですから、今度のエリア説明会や東京都の協議事項、それからまちのいろいろな人たちの意見が今度のヒアリングか何かで、ちょっと出てくるのではないかと思うのです。そういうものを含めてもう一議論してみたらどうでしょうか。これは私が言うべきことではないかもしれませんが、どうぞ。

○かわの委員 いいですか。私は、そもそもJRが新宿駅をどうしたいのかというか、どうしようとしているか、そもそも今のJRにそういう案というか考え方があるのか。あるいは、あってもきつと言わないとは思いますが、問題は、JRは昔は国鉄だったといっても今は民間会社ですから、駅ビルも含めて自分の土地に何を建てようと、あの広い線路上空をどうしようと、私はやらせてもらいますというのでは困ると思うのです。そこで唯一、ある程度できるのは、やはり新宿区として、もちろん東京都でもそうかもしれないけれども、新宿区としてきちんとしたまちづくりの方針を出して、だからこれに沿うような形でというふうなものを、こちらもある程度何か持っていないといけないと思うのです。

今は確かに地下は自由通路になって、あの地下は確か1万㎡ぐらいの商業施設を造っていますから、それはそれで今さらどうもできないのだけれども、これから例えば、特に駅ビルと線路上空をJRがどう考えるかといったときに、「いや、それはお宅の土地だから自由にやってください」というのは絶対にいけないと思うのです。そのためには、やはり何らかの形で、別に規制することはないけれども、こちら側が区として積極的に「この辺のまちづくりはこうなるのです」というのを、今言ったように例えば緑道とか、東西の地下だけではなくて上空の自由通路のようなことも含めて何か持っていないと、JRが「いや、やらせてもらいます」といったときに問題が出てくると思います。では、具体的に何かいい案があるかと言ったらあれですが、そういうことをこの中で議論しながら、検討しながらやっているのだということが、逆に言えばJRにもちゃんと伝わって、そこがちゃんと一致したまちづくりになっていくようにということが、私は大事ではないかと思えます。

○戸沼会長 少し自由討論の時間にしまして、どうぞ。

○石川委員 とても大事です。先ほど事務局の方で、これは要するにいろいろなビジョンなどではなくて、現況のいろいろなものを落としたというお話だったのですが、この箱の中にはエリア全体でどうしようとか、緑化しようとか、つまり、どういうふうにしようかという方針が書かれているわけです。ですから、これは現況の図面ではないです。要するに、例えば56ページ、どこでもいいですが、こういうふうにしたいという大事なエッセンスが書かれている。

ですから今の答えはちょっと矛盾しています。

それで、都市マスでは当然、地域別まちづくり方針ということで、これを見直されるわけですね。これはもうこのスケールですから、あまり細かなことが分からないわけです。細かなことが書けないというのは重々分かるわけで、これではちょっと使うのはどうなのか。全体はいいけれども、もうちょっときちんと細かくやろうというのでエリア戦略が出ていると思うのです。そういう場合、こちらがまちづくり方針図であるならば、これはエリア図ではなくて、エリアの方針図です。ここに書かれている情報は、図面としては既存のいろいろなものなのですが、帰宅困難者対策をしたいとか、防犯、壁面緑化など、やりたいことがみんな書いてあるわけですから、そこが、これは方針図なのだ。そういうことであれば、既にかなりごちゃごちゃしていますから、あまりいろいろなことはここに書けない。

そうしたら、これだけは絶対にやりたいという、今、戸沼会長がおっしゃったような新宿版ブルーバール、プロムナード、シャンゼリゼや新宿何とかなどというのだけでもここに入れようとかというふうに、やりたいことを入れる。地区まちづくりではいろいろな細かなことが網羅的に入っていますから、「このエリアではこれをやるのだ」ということを厳選して入れていけば、そんなに混乱しないと思います。

私は、例えば新宿版プロムナードといったら、小さな1mmぐらいの緑のドットで、ずっと靖国通りや新宿通りとかに点々とこの黒い脇のところに置いていけば、それだけでとてもはっきりとしたプロムナードなりが一目で見て分かる改良は十分できると思います。それは、これだけのものをお作りになっていらっしゃるのですから、事務局の図面を作る能力からすれば、全く問題なくできるだろうと私は思います。

○戸沼会長 この際ですから大いにご要望を一つお願いします。エリア説明会がありますから、いろいろな意見が出てくると思います。そこでもかなり過激な意見が出ないとも限りませんから、この際われわれとしても大いに。できるかどうかは別として、理想というか、こうありたいということぐらいは一つここで。今日は報告会ですから、決める必要はありませんから、何を頂いても結構でございますので、どうぞ。はい、どうぞ。

○遠藤委員 先ほど来出ている議論は私も至極そのとおりでと思います。今、石川先生がおっしゃったように、このエリア図に関しては、明らかに計画だったりルールだったり、これからこのまちがこういうふうになっていくということを含めた内容なので、課題図や現況図ではないと思うのです。一言で言えば、これはやはりエリア戦略図と言い切ってしまった方がいいのではないかなと思います。そもそも、まちづくり戦略プランというものを何のために作って

いるのかという話を考えると、都市マスに書いてあることで最初の一手に何をやって、そのことをやることによって周辺にどう波及するのかということのために作っているわけですね。ですから、それを明確に示さないことには、恐らく地域に説明するときにも、一体これは何のために作っているのだということが、かなり伝わりにくい恐れがあると思います。

エリア戦略に関しては、全体を見通してみても一番よく分からないのが、何が戦略なのかということ。今、そういう状況に陥りかけていると思うのです。エリア図に関しては、それぞれの場所で立てている計画の内容、例えば地区計画のようなものであったり、規制の内容であったり、それこそ戦略の一つだと思うのですよね。ですから、これを思い切ったとか、ちゃんと「エリア戦略図」と言い切った方が、地域に説明するときにも、そういう視点からのリアクションがあって、むしろ好ましいのではないかなと、ちょっと聞いていて思いました。

新宿駅に関しては、ここだけ入れ子状になっていてというか階層構造になっていて、五つのサブエリアとか、9-1から9-5までと全体を統合するものになっているのですよね。9の、例えば38ページ、39ページ全体を統合するものに関しては、戦略に相当するものは、このまちづくりガイドラインだというふうに見るのが極めて理解しやすいかなと思いました。実は38～39ページだけ戦略という言葉を使っていなくて、ただ、内容的にはガイドラインが戦略なのかなと思いました。それを明確にするのだったら明確にした方がいいのではないかなという気がします。

各9-1～9-5に関しては、そのさらに下のスケールで、全体の9の新宿駅周辺地区というスケールで言い切れないことをきつと戦略的に書いていく必要はあると思うのです。当然ながら、図的に整合している方がかなり好ましいし分かりやすいので、私も**石川先生**がおっしゃったように図の整合は取るべきだとは思うのですが、現段階でできることとできないことがあると考えるのであれば、まず38～39ページの図では、このガイドラインが戦略なのだということを明確に、ちゃんと文言としても示すということだけは最低限やるべきではないのかなと思いました。

○戸沼会長 はい、ありがとうございました。他にどうぞ。はい、どうぞ。

○森崎委員 住民委員の**森崎**です。先ほどからお話が出ているエリアの設定についてですが、住民という立場から4ページの地図を見ますと、若松環4沿道エリアのすぐ上の四つつじのところは、先ほど議員先生がおっしゃられました柳町の交差点なのです。それを受けまして22ページの地図に移っていただきますと、柳町の交差点が、実は私はこの近くに住んでいるのですが、今、大きく変わりつつあるのです。2車線が4車線になり、大久保通りと外苑東通りの交

差点のところはロータリーができつつあるのです。ものすごく大きなロータリーです。これが、道幅が広がると同時に非常にきれいなまちづくりになるであろうと思っているのですが、友人たちもたくさんこの辺りにいるのですが、イメージが湧いてこないのです。先ほども先生もおっしゃりましたが、どういう位置付けにするのか、どういうまちづくりになるのかということころがあまり見えてこないというところで、どうなるのだろうかという話がたくさんあるのです。

ある意味では、この通りは今、都大路から弁天町の辺りまでが一気に4車線に、来年ぐらいにはなると思うのですが、この通りが新宿区にとっても、幹線道路とでも言いましょうか、非常に意味のある道路になってくると思うのです。聞いておきますと、ここは昔は商店街としても非常に賑やかな商店街だったそうですが、今は商店街がほとんどありません。柳町交差点を中心とする外苑東通りの拡張に伴いまして、どうなるのだろうかという話がこの地域説明会におかれましても多分出てくると思うのです。そういうことで、事務局の方には、この辺についてもう少しスポットを当てて説明なり、あるいは住民に対して分かりやすい将来像を出していただければと。原案ができていますから今さら難しいとは思いますが、もう少し説明があればいいなと思います。以上です。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、**森崎委員**から頂いたご意見ですが、外苑東通りにつきましては都市計画道路整備中ということで、恐らくこの原案を踏まえて地域説明会に行けば、そういった同様なご意見を頂くとしますので、何とか素案の中で新たなエリアとして、外苑東通りも入れていくような形で検討してまいりたいと思います。地域説明会のご意見等も踏まえながら、素案作成の際にはそういったところも入れていければいいなと考えております。

○森崎委員 この部分につきましては、この通りは沿線の住民にとっては非常に関心が高いところでございます、残念ながらあまりアナウンスメントがないのです。これは区の問題ではなく国の問題なのかもしれませんが、ぜひこのあたりは、地域住民に分かりやすく将来像を説明していただければと思います。

○戸沼会長 はい、他にどうぞ。

○豊島委員 昨年、まちづくり長期計画の地域説明会を行っていたときは、副参事の説明が非常に上手というか、ポイントを整理して説明していたので、特にまちづくり長期計画の中のいわゆる都市マスの地域別まちづくり方針と、戦略プランのエリア戦略というのは、私は全部の説明会に参加して様子を見ていたのですが、聞いている人たちはそんなにごちゃごちゃにな

るような印象は受けなかったのです。

ただ、こうやって具体的にエリア戦略が出てくると非常に具体的になってくるので、そうするとやはり、地域別まちづくり方針とエリア戦略がどう違うのか。先ほど先生方もさまざまなことをおっしゃっていらっしゃいましたが、やはり戦略ということを考えて、戦略目的というか、何のためにこのエリアを戦略エリアとして設定しているのか。いわゆる資源をなぜここに集中してやらなければいけないのかという、やること・やらないことをはっきりした上でこのエリア戦略だと思うので、そのあたりはやはり上手に・・・。

昨年の説明会よりも今度の説明会の方がすごく難しいと思うのです。誤解も受けるし、「何でここは入ってないんだ」とか、あるいは今のように、皆さんがからお話を伺う中で、やはりここも戦略エリアとして設定するべきとか、した方がいいという意見も当然出てくるとは思うのですが、そのときに、意見を出す私もそうですが、事務局としてもちゃんとした戦略目標というか、目的をある程度もっと明確にしないと、地域別まちづくり方針が全部エリア戦略になりかねません。

先ほどから必要最低限というか、例えばエリア図もエリア戦略図にするべきなどという話がありましたが、まさにこれが戦略であるならば、選択と集中でやるべきことを選ばなければなりません。やらないことは省く。やらないことと言ってはいけませんが、公共サービスで戦略的な考え方というのは非常に難しい部分はあると思うのですけれども、そこをぜひ上手に整理していただきながら、説明会でも、この原案もさらにブラッシュアップしていただきたいなと。

最後に、先ほど私は、前にまちづくりガイドラインを読み込んで非常によくできているなどという思いがあったので、ここで言うと38～39ページがそれがベースになっているので、こういう書き方になっているのではないですかという話をしましたが、やはり都市マスの見直しであり、今回、まちづくり長期計画を策定するに当たって、38～39ページは、言い方はよくないですが、やはりガイドライン参照のような作りではやはりいけないと思うのです。あくまでもガイドラインに示されていることをたたき台として、エリア戦略としては、五つに区切ったところをシナジーとしてどう新宿駅を戦略的に考えているのかというのを、ちゃんと整理した方が私はいいかないと。先ほど**中川先生**もまとめてくださいましたが、やはり38～39ページのところは、エリア戦略、あるいは戦略プラン、まちづくり長期計画として作るべきかなと、意見ですけれども思います。

〇戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、再三頂いた新宿駅周辺地区につきましては、現在、並行して「めざす都市の骨格」のご議論も頂いていて、そこで「創造交流の心」のところの見直しが進んでいきます。タイミング的には原案の方が地域に出るのが先になってしまうのですが、素案の中では策定が進んでいきますので、そういったところで今、委員からご意見いただいたような形で、新宿駅周辺地区として、ぶら下がってくる各エリアの関連性やネットワークを示せるようなものを表現できるようにしていきたいと考えています。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○石川委員 私の一番の専門は水・みどりなものですから、やはり環境豊かな新宿区にするというのは大前提です。それで、エリア戦略をこういった形で絞るとしても、先ほどおっしゃった取捨選択というのは大事なものは忘れないということだと思のですが、水が完全に忘れられているのです。どこにも出てこない。

新宿区は神田川と、それから本当に忘れていただきたいのは玉川上水です。四谷大木戸があって、ここから江戸市中に水が分配されたわけです。四谷大木戸、玉川上水というのは、神田川と並んで新宿の大事な基盤です。

新宿駅周辺その他も、エリアの中に川が入ってくる場所、神田川とか玉川上水が入ってくる場所は、必ず忘れずにそれを方針の中に入れていただきたいと思います。一番、今、新宿区が既におやりになっていて抜けているのが、新宿御苑のところの上水の復活はやりましたし、それから外苑のところも渋谷川の復活ということで、これは既にJSCが国立競技場でちゃんと復活すると言っているわけです。

私がなぜ反対しているかというと、二階建てで屋根の上に川を造ろうとしているから、それはいくら何でも恥ずかしいからやめてくれということで、地面に下ろしてほしい。今は屋根の上と下と2階建てで造ろうという、本当に意味が分からないことをやっているのだから、2階の川は要らないから下だけと。しかし、JSCも国立競技場の横に川を復活するというのもう既定方針で出しているわけですから、JSCが出しているものが新宿区のこのエリア戦略に載っていないというのはおかしいです。そういうところは盲腸みたいなものだと思いますけれども、大事なことです。きちんと入れていただきたい。

それからURの四谷塩町の再開発の中でも、あそこに玉川上水が通っていたわけですから、今、それを掘り起こすことはできないから、URの方はきちんとせせらぎ水路を復活して、それが図面に入っています。ですから、そういう既にきちんと積み上げて大事な新宿区の財産なのですから、忘れずにそれぞれのエリアの中にしっかり入れていただきたいというのが私の希

望です。

○戸沼会長 他にどうぞ。はい、どうぞ。

○かわの委員 **かわの**です。それぞれの今日の内容というよりも、これからまちづくり戦略プランとマスタープランを合わせてまちづくり長期計画ができて、それで基本計画と合わさって新宿総合計画となるわけですが、私たちが今ずっと議論している部分と、いわゆる基本計画との整合性というのですか、整合性というのはちょっと変ですが、例えば基本計画の中でとりわけ新宿の高度防災都市化と安全・安心の強化というのは、間違いなく都市マスタープランと重要な関連があると思うのですよね。われわれがこの場で基本計画の部分についてどうこう言うことはできないし、それだけの権限はないのだけれども、そこのつながりがどう取れているかというのは、これからやろうとしている例えば計画素案や、あるいは10月ぐらいに作る計画案のところでは、どこかできちんとなっていなければいけない。

もちろん最終的に総合計画として決定するのは、それは議会が議決をするわけですから、そこでチャンスがあるといえばそうですが、やはり都市マスタープランを作っていく中での基本計画との整合性みたいなものを、どこかできちんと整理して、そこの整合性が取れているということは、これからのスケジュールだと思うのですが、やっていく必要があるのではないかなと思います。全部をここに出してわれわれがいちいち議論するということではないのですが、その辺はどうなるのですかね。

○まちづくり計画等担当副参事 今の委員のご指摘ですが、今後、素案等を策定していく中では当然、基本計画との整合を図りながら素案を作成してまいります。今後、本審議会でもまちづくり長期計画、都市マスタープランの素案等をご報告させていただく中では、その基本計画との整合が見える形で資料等を作成していくような形で努めてまいりたいと思います。

○かわの委員 はい、分かりました。

○戸沼会長 はい。他の話題でも、はい、どうぞ。

○大野委員 すみません、また環境の話になるのですが、前回の質問の中でも環境エネルギーのことが書いていないと申し上げたのですが、よく見ると、今回の事務局案の中で文字が出てくるのは9番の新宿西口エリアの、超高層というか、今後大きなビルが建っていくであろう地域だけに書いてあるのです。環境問題というのは、区民が自分の家でエネルギーをゼロにしなければいけないわけですので、例えば良好な地域である落合とかの辺りの方がより早いです。やりやすいのです。そういういわゆる町並みがいいところほど、よりエネルギーも自立しやすいわけですから、そこをきちんと位置付けしないと、何か超高層だけやって、では本当に

ゼロにできるかといったら逆ですよ。多分そういうふうにはなりません。もちろん超高層部分もやらなければいけないのですが、そうではなくて、いわゆる住居地域のあたりからちゃんと位置付けをする。

この前も申し上げたのですが、プラスエネルギー地区というのは既に世界では500地域ぐらいいあって、日本でも既に100地域以上あるのだそうです。ですので、新宿区には割と屋根の緑化など、高さ制限などをかなりよくやっていただいたので、今だからこそ、環境の時代だからこそ、この地域はゼロにしましょうぐらいの、地域的にポテンシャルがある場所を入れるべきだと思うのです。

この前もざっと読んで、出ていないと言ってちょっと失礼だったのですが、高層ビルしか書いていないのです。他の地域は、私は四谷に住んでいますから、坂町は低層の建物ばかりなので、わが家にも太陽電池がついていますが、エネルギーはほぼ自立しています。そういうことはもうできるのです。住居は東電のコストは高く太陽電池は安くなってきていますから、太陽電池だけではないのですが、もうZEH（ゼッチ）の建築は当たり前の時代になりますので、ぜひ文言を入れてほしいのです。各地域には入っていません。骨子の中には、全体には入っているのですが、都市マスに入らない限り、将来10年間の基本計画になっていかないのです。それぞれの地域で最もやりやすいのは実は住居地域なのです。そこが全く忘れてられているので、1行でもいいですから入れていただかないと、何をやっているのか分からないです。今、区が何をやろうとしているのか、ただこういう報告書を作っているだけに終わってしまわないかなという気がいたします。

○まちづくり計画等担当副参事 今の委員のご指摘のところなのですが、エリア戦略については、大規模なところでエネルギーの話に触れさせていただくと、われわれが現在考えているのが、現在策定を進めていて次回以降でまたお示しできると思うのですけれども、もう一方の課題別戦略といったものを今度策定する中では、骨子の青色の冊子の56ページをご覧くださいのですが、戦略Fとして「持続的に発展する都市の推進」とあります。課題別戦略は前駆的な課題を解決するためにこういった重点的な取り組みを示していこうと考えていますが、その中で、この戦略Fの中に「地球温暖化対策の推進」といったところで、エネルギーの話はしっかり書き込んでいきたいと考えています。

○大野委員 それは理解しています。全体は分かるのですが、今回、エリアをどうするのかと。地域別に分けてやっているわけですから、区民は「ああ、私の住んでる地域はやらないんだな」と見ますよ。「何もやらないんだよね。自然エネルギーをやらなくて、普通に使ってい

ればいいのだな。使い放題でいいのだな」と見ますよ。私は区民ですから、区民委員として発言させてもらいますけれども。エリア戦略にぜひ入れてください。一言もないですよ。環境という言葉もないです。エネルギーという言葉がないです。細かく読んでいませんが、1～8までの地域の中には、環境という言葉とエネルギーという言葉、ましてやCO₂という言葉など全くないです。コジェネなどは出てきますが、CO₂などはこのエリア戦略の中には全くないです。ですから、世の中の動きから言うとても遅れている報告書になると思います。他の先進区では、もっと入れているところはたくさんあります。以上です。

○戸沼会長 はい、どうぞ。何かありますか、事務局。ご要望のようですが。はい。

○まちづくり計画等担当副参事 現時点で、このエリア戦略の策定が先行して進んでしまっているのも、今、**大野委員**のようなご指摘を頂くのかもしれないのですが、今後、8月の中で素案として全体ができるときには、われわれが考えているのが、もう一方の課題別戦略とこのエリア戦略の両輪で、しっかり重点的な取り組みを示して、その二つを軸にまちづくり戦略プランを構成したいと考えているところです。現時点ですとエリア戦略だけが先行して具体的な書き込みまで作成してしまっていますので、そういった形で捉えられてしまうのかもしれないのですが、素案の中では、前駆的な部分とエリア戦略の両輪でしっかりと位置付けていきたいと考えています。

○大野委員 先ほど意見がありましたが、都民としてはそういうふうに見ていませんから。「エリア戦略の中には環境問題がないのですね。やるのは西口地域だけなのですね」という、今までの都市計画のやり方というか……。高層住宅は規制しやすいですよ。東京都もやっておられますから。そうではない一般の市民が実は地球温暖化の原因者なのです。自分が原因者で被害者でもあるのです。だから今までの環境問題とは全然違うのです。そういう立場がちょっと見えてこないのですね。ぜひご検討ください。

○戸沼会長 他にございますか。はい、どうぞ。

○倉田委員 これは前回、新宿駅周辺で南口の区境の話をちょっとさせていただいて、それは非常に今回も、最初の資料1の中でもある意味で今後の課題だと書いていただいているのですが、今回、あらためてこのエリア戦略を拝見すると、結構区境にあるエリアというのはかなりある。区境を含むといった方がいい。四谷にしてもそうですし、飯田橋にしてもそうなのですが、それについて、当然やはりこれは新宿区のエリア戦略なので、新宿区のエリア内に対して言及するというのは分かるのですが、せめて少しでも連携が必要だという問題意識はこの中に表しておいていただいてもいいのではないかなと。やはり、隣接区と連携しながらという言

葉が一つ入るだけでも違ってくるのではないかなと思うのですが。

○まちづくり計画等担当副参事 会長、いいですか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、**倉田委員**からのご指摘で、新宿駅直近のところでは渋谷区との連携といったところ、また飯田橋のところについては、隣接する文京区や千代田区との連携という形での記載は今回、盛り込ませていただいております。またもう一度確認しまして、その他の地域でそういったものが必要なところがありましたら、そういった表現は追加していきたいと考えています。

○戸沼会長 他にありますか。大体時間が4時に近付いてきましたので、何かございましたらどうぞ。大体よろしいですか。

今日は、地域説明会をこれからするというございますので、今日頂いた意見は、それまでに入れ込むことができるものがあれば事務局で入れ込んでいただくということで。地域説明会でもいろいろなご意見が出ると思うので、できるだけその結果も私どもに教えていただいて、今度、本格的な素案作りに入りたいと思います。随分いろいろな意見で、かなり根本的な議論も出ましたので、そのことも含めて事務局で検討いただきたい。

なお、私どもの作業部会でもまた議論をするチャンスがありますので、そこでも突っ込んで、もう少し周辺情報も含めて、それから事業の熟度も勘案しつつ議論をまとめたいと思いますので、今日は議論としてはこれで終わりたいと思います。

それでは、日程二の連絡事項がありましたら知らせていただいて、今日の議事録の署名は、**豊島委員**にお願いしたいと思います。事務局から何かありましたらどうぞ。

日程第二 その他連絡事項

○まちづくり計画等担当副参事 はい。今日頂いた本審議会でのご意見も踏まえながら、原案の方は区民の皆さまに分かりやすいような形で地域説明会を進めていきたいと思います。また、引き続き素案策定の中で、委員の皆さまからもご意見いただきながら8月の素案をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○戸沼会長 それでは、今日はこれで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

○事務局（主査） すみません、事務局の方からご連絡がございます。本日の議事録ですが、次回の審議会で議事録に署名を頂き、個人情報に当たる部分を除き、ホームページに公開してまいります。

次に、都市計画審議会委員の改選に伴うお知らせです。当都市計画審議会委員の任期は2年と定めており、来る6月末で任期満了を迎えます。今回がこの任期での最後の審議会となっております。円滑な審議会運営にご協力をありがとうございました。改選に当たりましては、団体推薦の学識経験者の委員および区議会議員の委員につきましては、あらためて書類を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。住民委員の方につきましては公募により選出することになっており、5月5日より募集を行っております。5月26日が締め切り日となっております。新しく選出された委員の任命は7月1日付で行う予定となっております。

次に、次回開催予定です。7月10日（月）午後2時から本庁舎6階第2委員会室にて、第183回都市計画審議会を予定しております。以上です。会長、よろしく願いいたします。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。では、閉会といたします。

午後 3時52分閉会